

3月定例会の予定

2月19日（木） 本会議（招集～提案説明）	10日（火） 委員会（請願予備日）
3月 2日（月） 本会議（質疑～委員会付託）	11日（水） 本庁舎建設に関する特別委員会
予算常任委員会（分科会付託）	予算常任委員会第4分科会（質疑）
5日（木） 総務常任委員会	17日（火） 本会議（市政一般質問）
予算常任委員会第1分科会（質疑）	18日（水） 本会議（市政一般質問）
6日（金） 経済建設常任委員会※午後1時開始	予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）
予算常任委員会第2分科会（質疑）	19日（木） 本会議（市政一般質問：予備日）
9日（月） 厚生環境教育常任委員会	24日（火） 本会議（委員長報告～表決）
予算常任委員会第3分科会（質疑）	

- *会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
- *提出議案などにより、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- *一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。
- *3月18日（水）の予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）は、本会議（市政一般質問）が予備日にまで及んだ場合、その終了後に開催します。

議会からのお知らせ

議会だよりの発行回数を変更します

議会だよりは、現在、各定例会号（3月定例会、6月定例会、9月定例会および12月定例会）と臨時会号を発行しており、これに加えて市民と議会との対話集会報告書を作成しています。

令和8年からは、このうち臨時会号と6月定例会号を合冊し、6月定例会号を20ページにして情報をお届けします。

これまで	令和8年以降
3月定例会号（5月1日発行）	3月定例会号（5月1日発行）
臨時会号（6月1日発行）：4ページ	6月定例会号（臨時会の内容含む）：20ページ
6月定例会号（8月1日発行）：16ページ	
9月定例会号（11月1日発行）	9月定例会号（11月1日発行）
12月定例会号（2月1日発行）	12月定例会号（2月1日発行）
市民と議会との対話集会報告書	市民と議会との対話集会報告書

会派代表質問を各定例会で行います

市政一般質問について、会派代表質問は、9月定例会のみ行っていましたが、令和8年3月定例会から各定例会で行います。

また、会派代表質問を行った議員は、個人質問も行うことを認められていましたが、今後は、会派代表質問と個人質問のどちらかのみ質問となります。

令和7年の議会活動を報告します

■本会議開催状況

回次	開会期間	会期	会議時間
第1回定例会	2月20日～ 3月24日	33日	16時間21分
第2回臨時会	5月 9日～ 5月13日	5日	1時間14分
第3回定例会	5月29日～ 6月26日	29日	12時間08分
第4回定例会	8月21日～ 9月29日	40日	18時間05分
第5回定例会	11月21日～12月22日	32日	14時間21分
計		139日	62時間09分

■審議の内容(報告は除く)

議案内訳	計	説明
承認議案	4	専決処分の承認
認定議案	12	令和6年度一般・特別・企業会計決算
市長提出	制定	4 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定ほか
	改正	36 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正ほか
	廃止	1 多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例廃止
	予算	12 令和7年度一般・特別・企業会計当初予算
補正	25 令和6年度、令和7年度一般・特別・企業会計補正予算	
市道	11	市道路線の認定・廃止
契約	9	市政監察契約の締結、工事請負契約の締結、物品供給契約の締結
人事	7	固定資産評価審査委員会委員、子どもの権利擁護委員、固定資産評価員、監査委員、教育委員会委員、公平委員会委員、人権擁護委員
その他	34	訴えの提起、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議、第8次多治見市総合計画基本計画の変更、財産の無償譲渡、財産の無償貸付け、指定管理者の指定、多治見市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定、岐阜市町村会館組合規約の変更に関する協議、岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議ほか
議員提出	意見書	3 訪問介護の基本報酬引下げに対する早急な見直し等を求める意見書、えん罪被害を防止、被害者救済が適正に行われるための法整備を早急に進めることを求める意見書、太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書
	その他	11 議長辞任許可、副議長辞職許可、常任委員の選任、議会運営委員の選任、予算常任委員の選任、多治見市議会議員政治倫理条例に基づく審査請求事件、政治倫理審査に関する特別委員の定数・選任、決算特別委員会の設置・委員の選任、多治見市議会議員政治倫理条例に基づく対象議員に対する措置
提出委員会	11	多治見市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正、多治見市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正、多治見市議会委員会条例の一部改正、多治見市議会会議規則の一部改正、多治見市議会会議規則及び地方自治法に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定、多治見市議会委員会条例に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定、多治見市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正、多治見市議会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程の制定
請願	—	
選挙	3	議長選挙、副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙
計	183	

■委員会等の活動(委員会・研究会・協議会開催状況)

委員会名	委員会		協議会		
	日数	会議時間	日数	会議時間	
常任委員会	総務	6	7時間19分	3	50分
	経済建設	5	5時間18分	1	35分
	厚生環境教育	6	9時間35分	1	46分
	予算(6月6日から)	6	1時間38分	—	—
	第1分科会	3	2時間15分	—	—
	第2分科会	3	2時間31分	—	—
	第3分科会	3	2時間41分	—	—
	第4分科会	2	29分	—	—
特別委員会	本庁舎建設に関する	7	6時間09分	5	3時間18分
	小委員会(6月6日から)	9	10時間17分	—	—
	決算	2	2時間05分	—	—
	第1分科会	1	2時間37分	—	—
	第2分科会	1	3時間40分	—	—
	第3分科会	1	4時間08分	—	—
政治倫理審査に関する(8月21日から9月4日まで)	4	5時間05分	—	—	
研究会	広報広聴研究会	8	8時間21分	—	—
議会運営委員会	41	31時間22分	—	—	
全員協議会	—	—	17	14時間36分	
計	108	105時間30分	27	20時間05分	

※会議時間は、休憩時間を含んでいません。